

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度涌谷町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 215,283 千円

(歳出) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 2,308,015 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

項目	予算科目				特定財源				一般財源	
	款	項	目	令和4年度 当初予算	国庫支出金	県支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	270,667	37,156	49,704	0	0	29,695	154,112
			国民年金事務費	93	93	0	0	0	0	0
			老人福祉費	593,560	10,864	47,067	0	1,097	86,356	448,176
			障害者福祉費	469,117	202,257	120,481	0	0	23,648	122,731
		児童福祉費	児童福祉総務費	436,870	229,889	83,707	0	16,174	17,303	89,797
			母子・父子福祉費	3,423	0	1,541	0	250	264	1,368
			児童館費	0	0	0	0	0	0	0
			児童福祉施設費	45,769	14,521	2,995	0	9,743	2,990	15,520
			保育所費	160,646	5,147	2,995	0	9,743	23,064	119,697
		災害救助費	災害救助費	627	0	0	0	0	0	627
小計①				1,980,772	499,927	308,490	0	37,007	183,320	952,028
社会保険	民生費	社会福祉費	老人福祉費	0	0	0	0	0	0	0
小計②				0	0	0	0	0	0	0
保健衛生	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	130,509	5,193	2,013	0	13,300	17,772	92,231
			予防費	140,825	100,011	0	0	1,000	6,432	33,382
			環境衛生費	26,307	2,070	0	0	577	3,822	19,838
			疾病予防対策事業費	29,602	42	1,123	0	4,693	3,937	19,807
小計③				327,243	107,316	3,136	0	19,570	31,963	165,258
合計①+②+③				2,308,015	607,243	311,626	0	56,577	215,283	1,117,286

※1社会保険の部分については、国民健康保険・介護保険・年金など。それぞれ、社会福祉総務費、老人福祉費に含まれます。

※2保育所費については、こども園経費に含まれる幼稚園分の経費を除いた金額となっており、当初予算書の金額と一致しません。